

地域計画（案）

策定年月日	令和7年4月1日
更新年月日	
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	留萌市 (01-212)
地域名 (地域内農業集落名)	留萌地区 (春日町・瀬越町・山の上・浜中町・礼受町・川南・川北・潮静・大和田・東小和田・藤山・藤山駅前・藤山第1・藤山第2・藤山第3・藤山第4・幌糠第1・幌糠第2・幌糠第3・中幌第1・中幌第2・南幌糠・東幌糠第1・東幌第2・樽真布・開拓・峠下・美沢)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	1,109 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	967 h a
② 田の面積	853 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	73 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	166 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	898 h a
（参考）区域内における71才以上の農業者の農地面積の合計	158 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	h a
（備考）	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における71才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・当地区の全体的な課題として、高齢化と後継者不足が挙げられ、遊休農地や耕作放棄地の発生が懸念されており、新規就農者や担い手の確保が必要である。

・当地区は大きく分けて4つの区域に区分できるが、各区域の課題については、西部においては、中心地に近く、新規就農者には良い場所であるが、田が少なく畑が多いため、水稻中心の留萌では借り手が少ない、藤山においては、賃貸したいが、地主が不明な土地があり、集積が進まない、幌糠においては、手入れの行き届いていない圃場が見られる、東部においては、中山間地域が多く、作業効率の悪い農地が多いといったような課題が挙げられる。

・また、水田の畑地化等が進むことで、生産性が低い土地については耕作放棄地となり、適切に農地が利用されない可能性がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・当地区は水稻を中心とした水田地帯であるため、高品質な米を主力としつつ、転作田においては既存のソバ、小麦、大豆、飼料用作物の収量・品質を向上させるとともに、新たな高収益作物の導入について検討していく。

・自動操舵システムやドローンを始めとしたスマート農業を活用することで、担い手の負担を軽減するとともに、作業の省力・効率化を図り、生産性を向上させ、遊休農地の発生防止を図る。

・農地中間管理機構等を活用し、担い手への農地集積を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地区内の規模縮小や離農農家の農用地については、可能な限り認定農業者、新規就農者等の担い手に集積していく。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	84.6	%	将来の目標とする集積率
			85.0 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			

農用地の集団化については今後検討をしていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に集積、集約化を農地バンク等を通じて進めていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
担い手の経営意向を踏まえつつ、農地バンクを利用して段階的に集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
現在R8年度完了予定で事業が進んでいるため、今後も農業者の要望を取入れて、区画整備や用水路等の整備を始めとした基盤整備を進めていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地域おこし協力隊などを活用し、地域外からの担い手の確保に努めるとともに、関係機関と連携して地域に定着するよう育成していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
防除作業等についてはドローン防除組合等に委託をしながら、作業の効率化を進めていく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ・①当地区においてはエゾシカやアライグマによる農業被害が甚大で、頭数も年々増えてきているため、電気牧柵等により被害の防止を図るとともに、市の被害防止計画に基づき駆除を行っていく。
- ・③当地区においては担い手の引き受け面積が増加しており、負担が増加していることから、補助事業等を活用しながら自動操舵システムやドローンを始めとしたスマート農業を推進し、作業の省力・効率化を図り、生産性を向上させる。
- ・④必要に応じて畑地化を進めていく。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称) 括弧内はR7.4.1時点 での年齢	現状			10年後 (目標年度：令和17年度)				
		経営作物等	経営面積	作業受託面積	経営作物等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考 (代替者)
認農	認定農業者1 (55)	水稻・畑作	21.9 ha	ha	水稻・畑作	21.9 ha	ha	1	市内農業者
認農	認定農業者2 (法人)	水稻・畑作	196 ha	ha	水稻・畑作	196 ha	ha	2	市内農業者
認農	認定農業者3 (64)	水稻・畑作	31.1 ha	ha	水稻・畑作	31.1 ha	ha	3	市内農業者
認農	認定農業者4 (44)	水稻+畑作+野菜	44.0 ha	ha	水稻+畑作+野菜	44.0 ha	ha	4	市内農業者
認農	認定農業者5 (67)	水稻+畑作	20.1 ha	ha	水稻+畑作	20.1 ha	ha	5	市内農業者
認農	認定農業者6 (44)	水稻+畑作+野菜	32.1 ha	ha	水稻+畑作+野菜	32.1 ha	ha	6	市内農業者
認農	認定農業者7 (57)	水稻+畑作+野菜	31.3 ha	ha	水稻+畑作+野菜	31.3 ha	ha	7	市内農業者
認農	認定農業者8 (78)	畑作	6.8 ha	ha	畑作	6.8 ha	ha	8	市内農業者
認農	認定農業者9 (76)	水稻+畑作+野菜	8.8 ha	ha	水稻+畑作+野菜	8.8 ha	ha	9	市内農業者
認農	認定農業者10 (77)	畑作	15.9 ha	ha	畑作	15.9 ha	ha	10	市内農業者
認農	認定農業者11 (48)	水稻+畑作	35.3 ha	ha	水稻+畑作	35.3 ha	ha	11	市内農業者
認農	認定農業者12 (75)	水稻+畑作	26.4 ha	ha	水稻+畑作	26.4 ha	ha	12	市内農業者
認農	認定農業者13 (74)	水稻+畑作	12.1 ha	ha	水稻+畑作	12.1 ha	ha	13	市内農業者
認農	認定農業者14 (70)	水稻+畑作	17.5 ha	ha	水稻+畑作	17.5 ha	ha	14	市内農業者
認農	認定農業者15 (69)	水稻	11.3 ha	ha	水稻	11.3 ha	ha	15	市内農業者
認農	認定農業者16 (69)	水稻+畑作	12.8 ha	ha	水稻+畑作	12.8 ha	ha	16	市内農業者
認農	認定農業者17 (64)	水稻+飼料用作物	19.4 ha	ha	水稻+飼料用作物	19.4 ha	ha	17	市内農業者
認農	認定農業者18 (63)	水稻+畑作	104.7 ha	ha	水稻+畑作	104.7 ha	ha	18	市内農業者
認農	認定農業者19 (59)	水稻+畑作	19.7 ha	ha	水稻+畑作	19.7 ha	ha	19	市内農業者
認農	認定農業者20 (65)	水稻	9.6 ha	ha	水稻	9.6 ha	ha	20	市内農業者
認農	認定農業者21 (75)	施設園芸	2.3 ha	ha	施設園芸	2.3 ha	ha	21	市内農業者
認農	認定農業者22 (74)	施設園芸	4.0 ha	ha	施設園芸	4.0 ha	ha	22	市内農業者
認農	認定農業者23 (49)	水稻+畑作	12.4 ha	ha	水稻+畑作	12.4 ha	ha	23	市内農業者
認農	認定農業者24 (71)	畑作+野菜	8.2 ha	ha	畑作+野菜	8.2 ha	ha	24	市内農業者
認農	認定農業者25 (85)	畑作+野菜	6.4 ha	ha	畑作+野菜	6.4 ha	ha	25	市内農業者
認農	認定農業者26 (83)	水稻	4.6 ha	ha	水稻	4.6 ha	ha	26	市内農業者

認農	認定農業者 2 7 (85)	野菜	0.3 ha	ha	野菜	0.3 ha	ha	27	市内農業者
認農	認定農業者 2 8 (85)	畑作	2.4 ha	ha	畑作	2.4 ha	ha	28	市内農業者
認農	認定農業者 2 9 (83)	畑作	6.9 ha	ha	畑作	6.9 ha	ha	29	市内農業者
認農	認定農業者 3 0 (47)	畑作+畑作	26.9 ha	ha	畑作+畑作	26.9 ha	ha	30	市内農業者
認農	認定農業者 3 1 (51)	水稻+畑作	18.9 ha	ha	水稻+畑作	18.9 ha	ha	31	市内農業者
認農	認定農業者 3 2 (44)	水稻+畑作+野菜	18.2 ha	ha	水稻+畑作+野菜	18.2 ha	ha	32	市内農業者
認農	認定農業者 3 3 (86)	畑作	4.2 ha	ha	畑作	4.2 ha	ha	33	市内農業者
認農	認定農業者 3 4 (77)	畑作	4.1 ha	ha	畑作	4.1 ha	ha	34	市内農業者
認農	認定農業者 3 5 (79)	畑作	1.9 ha	ha	畑作	1.9 ha	ha	35	市内農業者
認農	認定農業者 3 6 (77)	野菜	0.3 ha	ha	野菜	0.3 ha	ha	36	市内農業者
認農	認定農業者 3 7 (54)	畑作	0.1 ha	ha	畑作	0.1 ha	ha	37	市内農業者
認農	認定農業者 3 8 (78)	畑作	4.3 ha	ha	畑作	4.3 ha	ha	38	市内農業者
認農	認定農業者 3 9 (73)	畑作+野菜	5.8 ha	ha	畑作+野菜	5.8 ha	ha	39	市内農業者
認農	認定農業者 4 0 (法人)	内畜+ (肥育) 飼料用作物	79.3 ha	ha	内畜+ (肥育) 飼料用作物	79.3 ha	ha	40	市内農業者
認農	認定農業者 4 1 (59)	施設野菜+花き	1.5 ha	ha	施設野菜+花き	1.5 ha	ha	41	市内農業者
認農	認定農業者 4 2 (64)	肉用牛 (繁殖)	0.2 ha	ha	肉用牛 (繁殖)	0.2 ha	ha	42	市内農業者
認農	認定農業者 4 3 (53)	施設園芸	0.4 ha	ha	施設園芸	0.4 ha	ha	43	市内農業者
認農	認定農業者 4 4 (50)	施設園芸	1.20 ha	ha	施設園芸	1.20 ha	ha	44	市内農業者
認就	認定就農者 1 (46)	施設野菜+畑作	6.0 ha	ha	施設野菜+畑作	6.0 ha	ha	45	市内農業者
計	45経営体		897.6 ha	0 ha		897.6 ha	ha		

- 注 1 : 「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2 : 「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3 : 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4 : 作業受託面積には、基幹 3 作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

- 注 1 : 「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注 2 : 「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注 3 : 提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場